

入会申込書

公益社団法人 武蔵野法人会 御中

法人会の趣旨に賛同し、入会致します。

令和 年 月 日

フリガナ			
会社名			
所在地	〒 -		
資料送付先	〒 -		
TEL		FAX	
Eメール			
フリガナ			
代表者名 役職	⑩		
担当者名			
資本金	万円	決算月	月
業種	従業員 人		
紹介者	支部 氏名		

当会はこの「個人情報」を本会の事業活動のために使用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

※正会員の方は入会后、広報誌にてご紹介致します。
(会社名、代表者名、所在地、業種)

180-8790

(受取人)
武蔵野市中町二一十一十三
三鷹ビル3F
公益社団法人 武蔵野法人会
行

武蔵野局
承認

5216

差出有効期間
令和8年3月
31日切手をはらずに
お出ください

キリトリ線

キリトリ線

めざします。企業の繁栄と社会への貢献！

私たちが
武蔵野法人会は
よき経営者を
めざすもの
団体として
会員の
積極的な
自己啓発を
支援し
納税意識の
向上と
企業経営および
社会の
健全な発展に
貢献します。



公益社団法人 武蔵野法人会

●会費一覧表

正会員	資本金		年額
	100万円以下	300万円以下	12,000円
100万円超	300万円以下	15,000円	
300万円超	500万円以下	18,000円	
500万円超	1,000万円以下	22,500円	
1,000万円超	2,000万円以下	30,000円	
2,000万円超	3,000万円以下	37,500円	
3,000万円超	4,000万円以下	45,000円	
4,000万円超	5,000万円以下	52,500円	
5,000万円超	1億円以下	60,000円	
	1億円超	72,000円	
管内に事業所を有する法人、NPO法人、医療法人、学校法人、企業組合等公益法人		12,000円	
法人格を持たない経営者等		12,000円	
準会員	管外法人（代表者のみ）		12,000円
	上記以外の個人		12,000円

【付記】

- ①入会金は要りません。
- ②会費は損金算入出来ます。
- ③会費は原則として口座振替でお願いします。
(同封の「預金口座振替申込書」の記入をお願いします)
- ④会費納入は年1回、当年度分を4月27日(休日の場合は翌営業日)迄に納入、新規会員は年度の残期間分(入会翌月から年度末3月迄の月数)を入会時に納入いただきます。
- ⑤納めた会費は、原則として返還いたしません。